

平成 24 年 2 月

お客さま 各位

「りそな外為W e bサービス」ログイン方式変更に伴う ご利用規定改定のお知らせ

埼玉りそな銀行

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、「りそな外為W e bサービス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成 24 年 1 月 6 日付「「りそな外為W e bサービス」システム変更及び現行のログイン I D・パスワード廃止のお知らせ」でご案内しております通り、平成 24 年 2 月 20 日より「りそな外為W e bサービス」のログイン方式の変更を予定しております。これに伴いまして、平成 24 年 2 月 20 日より「りそな外為W e bサービス」利用規定を改定致します。

改定内容は既にご案内している変更内容に沿ったものです。

改定内容の詳細につきましては、別紙「りそな外為W e bサービス利用規定新旧対照表」または改定後の「りそな外為W e bサービス利用規定」をご参照ください。

この取扱いに関しましてご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先又はお取引店までお問い合わせください。

敬具

お問い合わせ先：埼玉りそな銀行 法人部
TEL 03-6704-1041

別紙

「りそな外為Webサービス」利用規定改定内容

変更箇所	変更前	変更後
第1条 共通編	<p>1. サービスの内容</p> <p>「りそな外為Webサービス」(以下「本サービス」といいます。)とは、本サービスの契約者(以下「契約者」といいます。)がパーソナルコンピュータ等の端末機(以下「使用端末機」といいます。)よりインターネットを經由して当社に対して本サービスにかかる取引の依頼を行い、当社がこれに対応するサービス提供を行うことをいいます。</p> <p>契約者は本サービスにおける次の各種サービスを申し込むことができます。</p> <p>(1) 外国送金サービス (2) 輸入信用状サービス</p> <p>2. ～4. 変更なし</p> <p>5. 本サービスの管理者及び利用者</p> <p>(1) 契約者は本サービスの管理者(以下「管理者」といいます。)を、当社所定の手続きにより登録するものとします。なお、管理者を複数指定することはできません。</p> <p>(2) 変更なし</p> <p>(3) 契約者は、管理者および利用者に関する登録内容の変更について、当社所定の方法で直ちに届け出るものとします。なお、変更の種類によっては、変更手続きの完了までに時間を要することがあり、この場合当社は、当社内で変更手続きが完了するまでの間、管理者および利用者に関する登録内容に変更がないものとみなすことができるものとし、万一これによって契約者に損害が生じた場合でも、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。</p> <p>6. ～7. 変更なし</p>	<p>1. サービスの内容</p> <p>「りそな外為Webサービス」(以下「本サービス」といいます。)とは、本サービスの契約者(以下「契約者」といいます。)がパーソナルコンピュータ等の端末機(以下「使用端末機」といいます。)よりインターネットを經由して当社に対して本サービスにかかる取引の依頼を行い、当社がこれに対応するサービス提供を行うことをいいます。</p> <p>契約者は本サービスにおける次の各種サービスを申し込むことができます。本サービスの利用に際しては、「りそなビジネスダイレクト」のご契約が必要となります。</p> <p>(1) 外国送金サービス (2) 輸入信用状サービス</p> <p>2. ～4. 変更なし</p> <p>5. 本サービスの管理者及び利用者</p> <p>(1) 契約者は本サービスの管理者(以下「管理者」といいます。)を、当社所定の手続きにより登録するものとします。</p> <p>(2) 変更なし</p> <p>(3) 契約者は、管理者に関する登録内容の変更について、当社所定の方法で直ちに届け出るものとします。なお、変更の種類によっては、変更手続きの完了までに時間を要することがあり、この場合当社は、当社内で変更手続きが完了するまでの間、管理者に関する登録内容に変更がないものとみなすことができるものとし、万一これによって契約者に損害が生じた場合でも、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。</p> <p>6. ～7. 変更なし</p>
第2条 利用申込	<p>1. 利用資格</p> <p>本サービスの利用を申し込むことができるのは、次の各号すべてに該当する方とします。</p> <p>(1) 法人、または法人格のない団体、または個人事業主の方。</p> <p>(2) インターネットを利用可能な環境のある</p>	<p>1. 利用資格</p> <p>本サービスの利用を申し込むことができるのは、次の各号すべてに該当する方とします。</p> <p>(1) 法人、または法人格のない団体、または個人事業主の方。</p> <p>(2) インターネットを利用可能な環境のある</p>

変更箇所	変更前	変更後
	<p>方。 (3)本規定の適用に同意した方。 (4)当社本支店に円建て普通預金口座または円建て当座預金口座をおもちの方。</p> <p>2. 変更なし</p> <p>3. 利用申込手続 (1)本サービスを利用するには、本規定を熟読のうえ内容を十分理解し、その内容が適用されることを承諾したうえで申込書に所定の事項を記入し、申込手続を行うものとします。 (2)本サービスの利用を申し込むもの(以下「利用申込者」とします)は本サービスの利用申込時に管理者名、利用者名等の登録に必要な事項および企業パスワードを当社へ届け出ます。当社は管理者用ログインID(以下「管理者ID」とします)および利用者用ログインID(以下「利用者ID」とします)を採番したうえで、初回ログイン時に使用する仮のパスワード(以下「初期パスワード」とします)を設定します。初回ログイン時には当社所定の申込書コピーに記入された企業パスワードと初期パスワードによりログインし、使用端末機からパスワードを変更するものとします。当社はこの変更手続により届け出られたパスワードを本サービスの正式なパスワードとします。</p>	<p>方。 (3)本規定 <u>および「りそなビジネスダイレクトご利用規定」</u>の適用に同意する方。 (4)当社本支店に円建て普通預金口座または円建て当座預金口座をおもちの方。</p> <p>2. 変更なし</p> <p>3. 利用申込手続 (1)本サービスを利用するには、本規定を熟読のうえ内容を十分理解し、その内容が適用されることを承諾したうえで申込書に所定の事項を記入し、申込手続を行うものとします。 (2)<u>「りそなビジネスダイレクト」をご契約されていない場合、「りそなビジネスダイレクト」のお申込みが必要となります。</u> (3)<u>利用申込時にお届け出られた代表口座を初回ログイン前に解約、または「りそなビジネスダイレクト」のお申込口座兼お支払指定口座から削除された場合はご利用いただけません。</u></p>
<p>第5条 本人確認</p>	<p>1. ～2. 削除</p>	<p>1. <u>本サービスには、サービスを利用する際の本人確認方法に「ID・パスワード方式」および「電子証明書方式」があります。「ID・パスワード方式」…ログインIDおよびログインパスワードにより契約者ご本人であることを確認する方式。「電子証明書方式」…電子証明書およびログインパスワードにより契約者ご本人であることを確認する方式。</u> 2. <u>本サービスの利用にあたっては、原則「りそなビジネスダイレクト」からの「電子証明書方式」によるものとします。</u> 3. <u>本条に定めのない事項については、「りそなビジネスダイレクト利用規定」に準じます。</u></p>
<p>第7条 電子メール</p>	<p>1. 当社は、契約者が取引依頼を行った場合の受付結果や、その他の告知事項を電子メールで登録アドレスあてに送信します。</p>	<p>1. <u>本サービスのご利用にあたっては、「りそなビジネスダイレクト」でのメールアドレス登録が必要となります。</u></p>

変更箇所	変更前	変更後
<p>第9条 輸入信用状サービス</p>	<p>当社が電子メールを登録アドレスあてに送信したうへは、通信障害その他の理由による未着、遅延が発生しても通常到達すべきときに到達したものとみなし、これに起因して契約者に損害が発生しても当社はその責を負いません。</p> <p>2. 契約者が本サービスに使用できる電子メールアドレスは、当社所定のものに限りま</p> <p>3. 契約者は、当社から配信する情報の内容を無断転送、または流用することはできません。</p> <p>4. 契約者は、当社が必要と認めた場合には本サービスに使用する電子メールアドレスを変更することに同意するものとします。</p> <p>1. ~5. 変更なし</p> <p>6. 契約者は、外為法等の各種法令において、当局宛に書類等を提出する必要がある場合、当社所定の期間内に、当行宛に当該書類等を提出するものとします。</p> <p>7. 変更なし</p>	<p>2. 当社は、契約者が取引依頼を行った場合の受付結果や、その他の告知事項を電子メールで登録アドレスあてに送信します。当社が電子メールを登録アドレスあてに送信したうへは、通信障害その他の理由による未着、遅延が発生しても通常到達すべきときに到達したものとみなし、これに起因して契約者に損害が発生しても当社はその責を負いません。</p> <p>3. 契約者が本サービスに使用できる電子メールアドレスは、当社所定のものに限りま</p> <p>4. 契約者は、当社から配信する情報の内容を無断転送、または流用することはできません。</p> <p>5. 契約者は、当社が必要と認めた場合には本サービスに使用する電子メールアドレスを変更することに同意するものとします。</p> <p>1. ~5. 変更なし</p> <p>6. 契約者は、外為法等の各種法令において、当局宛に書類等を提出する必要がある場合、当社所定の期間内に、当社宛に当該書類等を提出するものとします。</p> <p>7. 変更なし</p>
<p>第13条 免責事項</p>	<p>1. ~5. 変更なし</p> <p>6. 削除</p> <p>7. 当社がこの規定により取り扱ったにも拘わらず、契約者がこの規定により取り扱わなかったために生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>8. 当社は契約者が本サービスへ入力した内容を確認する責任を負いません。契約者の誤入力によって生じた損害について当社は一切責任を負いません。</p> <p>9. 当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用については契約者が一切の責任を負うものとし当社は責任を負いません。なお、当社が責任を負うべき範囲は、当社の責めに帰すべき事由により直接発生した損害に限られるものとします。当社はいかなる場合であっても間接損害、特別損害、その他契約者に生じる一切の損害について損害賠償等の責任を負いません。</p>	<p>1. ~5. 変更なし</p> <p>6. 当社がこの規定により取り扱ったにも拘わらず、契約者がこの規定により取り扱わなかったために生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>7. 当社は契約者が本サービスへ入力した内容を確認する責任を負いません。契約者の誤入力によって生じた損害について当社は一切責任を負いません。</p> <p>8. 当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用については契約者が一切の責任を負うものとし当社は責任を負いません。なお、当社が責任を負うべき範囲は、当社の責めに帰すべき事由により直接発生した損害に限られるものとします。当社はいかなる場合であっても間接損害、特別損害、その他契約者に生じる一切の損害について損害賠償等の責任を負いません。</p>

変更箇所	変更前	変更後
<p>第21条 規定の準用</p> <p>第22条 解約</p>	<p>本規定に定めのない事項については、当社の各種預金規定、総合口座取引規定、預金口座振替規定、外国送金取引規定、荷為替信用状に関する統一規則および慣例により取り扱います。</p> <p>1. 変更なし</p> <p>2. 契約者に次の各号の事由が一つでも生じた場合、当社は本契約を解約できるものとします。なお、当社が契約を解約する場合、契約者に対してその旨の通知を郵便等の手段により発送した時点で解約されたものとします。解約時まで処理が完了していない取引の依頼について当社はその処理を行う義務を負いません。</p> <p>(1)破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算の申立があったとき。</p> <p>(2)～(10)変更なし</p> <p>3. 手数料引落口座が解約されたときは、本サービスは解約されたものとみなします。</p>	<p>本規定に定めのない事項については、当社の『リそなビジネスダイレクト』<u>利用規定</u>、各種預金規定、総合口座取引規定、預金口座振替規定、外国送金取引規定、荷為替信用状に関する統一規則および慣例により取り扱います。</p> <p>1. 変更なし</p> <p>2. 契約者に次の各号の事由が一つでも生じた場合、当社は本契約を解約できるものとします。なお、当社が契約を解約する場合、契約者に対してその旨の通知を郵便等の手段により発送した時点で解約されたものとします。解約時まで処理が完了していない取引の依頼について当社はその処理を行う義務を負いません。</p> <p>(1)破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算の申立があったとき。</p> <p>(2)～(10)変更なし</p> <p><u>3. 『リそなビジネスダイレクト』が解約されたときは、本サービスは解約されたものとみなします。</u></p> <p><u>4. 手数料引落口座が解約されたときは、本サービスは解約されたものとみなします。</u></p>

